

2012年5月28日

2011（平成23）年度

事業報告書

学校法人京都橘学園

2011（平成23）年度事業報告書

□ 法人の概要	
I. 法人の概要	1
II. 学生・生徒数	4
III. 教職員数	5
□ 事業の概要	
I. 2011年度の重点事業の進捗状況	6
II. 各校の主な事業の進捗状況	8
□ 財務の概要	
I. 決算の概要	24
II. 財務の経年変化	24
III. その他	27

法人の概要

I. 法人の概要

(2011年4月1日現在)

1. 学校法人の沿革

- 1902(明治35)年5月2日 中森孟夫により京都女子手芸学校として京都市上京区上長者町下る二丁目に創立される。
- 1903(明治36)年11月 小学校教員講習部、師範学校予備女子部を併設する。京都市上京区中立売通西洞院東入三丁目454に新築移転する。
- 1904(明治37)年10月 「女子大学設立予備」の目的をもって高等文学部を開設する。
- 1908(明治41)年4月 財団法人となる。
- 1909(明治42)年11月 京都女子商業学校を併設する。
- 1910(明治43)年3月 京都高等手芸女学校と改称。
- 1931(昭和6)年3月30日 実業学校令による職業学校として認可を受け、専門学校入学試験資格を認められる。
- 1943(昭和18)年3月31日 中学校令による実業学校となり、併せて二年制別科を置く。
- 1944(昭和19)年7月 京都女子商業学校が烏丸商業学校と合流転出する。
- 1947(昭和22)年4月1日 新制中学校認可される。校名：中立売中学校
- 1948(昭和23)年4月1日 新制高等学校認可される。校名：京都手芸高等学校
- 1949(昭和24)年4月1日 京都手芸高等学校に商業科課程を設置する。中学校名を京都手芸女子中学校に改称する。
- 1951(昭和26)年3月6日 私学法制定。財団法人を学校法人京都たちばな女子学園に組織変更する。
- 1954(昭和29)年9月1日 橘和洋裁学院を設立認可される。
- 1957(昭和32)年5月1日 校名を京都橘女子高等学校、京都橘女子中学校と改称する。
- 1958(昭和33)年4月1日 京都橘女子高等学校に普通科課程を設置する。
- 1965(昭和40)年9月 橘女子大学設立を決定する。
- 1967(昭和42)年1月23日 橘女子大学設置を認可される。
- 1967(昭和42)年4月1日 橘女子大学開学。文学部(英文学科・国文学科・歴史学科)。
- 1972(昭和47)年4月1日 橘女子大学文学部英文学科の名称を英語英文学科に変更。
- 1974(昭和49)年4月1日 京都橘女子中学校、生徒募集を停止する。
- 1976(昭和51)年5月15日 京都橘和洋裁専門学校設立を認可される。
- 1983(昭和58)年4月1日 京都橘女子高等学校 商業科・被服科を廃止し普通科のみを設置する。
- 1985(昭和60)年4月1日 京都橘女子高等学校、京都橘和洋裁専門学校 京都市伏見区桃山町伊賀50に移転する。
- 1985(昭和60)年12月25日 橘女子大学の収容定員の増加に係る学則変更認可される。
- 1986(昭和61)年4月1日 京都橘和洋裁専門学校を休校する。
- 1987(昭和62)年3月31日 京都橘女子中学校の廃止を届け出る。
- 1988(昭和63)年4月1日 学校法人の事務所の所在地を「京都市伏見区桃山町伊賀50」から「京都市山科区大宅山田町34」に移転する。「橘女子大学」を「京都橘女子大学」と校名変更する。

1991(平成3)年12月20日	京都橘女子大学の期間を付した入学定員増員認可される。
1992(平成4)年12月3日	京都橘女子大学に「女性歴史文化研究所」を開設する。
1993(平成5)年10月20日	京都橘和洋裁専門学校を廃校する。
1994(平成6)年3月16日	京都橘女子大学大学院設置認可される(文学研究科・歴史学専攻)。
1995(平成7)年3月14日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員(学部)として適合判定される。
1995(平成7)年4月1日	京都橘女子大学、財団法人大学基準協会維持会員(学部)として加入登録する。
1995(平成7)年12月22日	京都橘女子大学大学院文学研究科文学文化専攻認可される。
1996(平成8)年12月19日	京都橘女子大学文学部文化財学科認可される。
1998(平成10)年12月22日	京都橘女子大学大学院文学研究科歴史学専攻博士後期課程認可される。
1999(平成11)年5月21日	京都橘女子高等学校、男女共学に伴う校名変更認可される。(新校名:京都橘高等学校)
1999(平成11)年9月27日	京都橘女子大学文学部英語英文学科及び国文学科の名称変更認可される。(新学科名:英語コミュニケーション学科、日本語日本文学科)
2000(平成12)年12月21日	京都橘女子大学文化政策学部(文化政策学科)設置認可される。京都橘女子大学文学部の収容定員変更認可される。
2002(平成14)年3月29日	京都橘女子大学大学院文学研究科専攻名称変更認可される。(文学研究科言語文化専攻、歴史学・文化財学専攻)
2002(平成14)年12月19日	京都橘女子大学大学院文化政策学研究科(文化政策学専攻博士前・後期課程)認可される。
2004(平成16)年11月30日	京都橘女子大学看護学部設置認可される。
2005(平成17)年3月22日	学校法人京都橘女子学園 学園名称変更認可される。(新学園名称:京都橘学園)
2005(平成17)年4月1日	京都橘女子大学 大学名称の変更を行い男女共学とする。(新大学名称:京都橘大学) 京都橘大学文化政策学部に現代マネジメント学科を設置する。 京都橘大学に「看護実践異文化国際研究センター」を設置する。
2007(平成19)年4月1日	京都橘大学文学部児童教育学科を開設する。 京都橘大学に認定看護師教育課程(WOC)分野開講
2008(平成20)年4月1日	京都橘大学現代ビジネス学部開設(文化政策学部を名称変更) 都市環境デザイン学科開設(文化政策学科を改組) 京都橘大学 大学院看護学研究科開設
2009(平成21)年4月1日	京都橘大学に「教職保育職支援室」を設置する。
2010(平成22)年4月1日	京都橘大学人間発達学部を開設(文学部児童教育学科と英語コミュニケーション学科を改組) 京都橘中学校開設
2012(平成24)年4月1日	京都橘大学健康科学部を開設(健康科学部理学療法学科、心理学科、心理学科通信教育課程)

2. 設置する大学・高等学校および所在地 (2011年4月1日現在)

- 1) 京都橘大学 (京都市山科区大宅山田町34)
 大学院 文学研究科 言語文化専攻 歴史学・文化財学専攻
 文化政策学研究科 文化政策学専攻
 看護学研究科 看護学専攻
 文学部 日本語日本文学科、歴史学科、文化財学科、
 人間発達学部 児童教育学科、英語コミュニケーション学科
 現代ビジネス学部 現代マネジメント学科、都市環境デザイン学科
 (文化政策学部 文化政策学科、現代マネジメント学科)
 看護学部 看護学科
- 2) 京都橘高等学校 (京都市伏見区桃山町伊賀50)
 全日制課程 普通科
- 3) 京都橘中学校 (京都市伏見区桃山町伊賀50)

3. 役員等 (2011年4月1日現在)

理事定数9名(現員9名)	監事定数2名(現員2名)	評議員定数30名(現員30名)
[理事] 理事長 梅本 裕	理 事 青山美智子	
理事(学長) 青木 圭介	理 事 薦田 守弘	
理事(副学長) 野村 幸一郎	理 事 山下 文隆	
理事(校長) 稲吉 陽作	理 事 天野 正輝	
理 事 前原 澄子		
[監事] 監 事 筒井 雍之	監 事 片山 傳生	
[評議員] 細川 涼一	八木 英二	浅井 雅志 碓井 敏正
大野 道邦	戸塚 規子	足立 好弘 齋藤 英雄
武藤 賢吾	若林 一也	山崎 哲夫 北井 香苗
吉見 靖子	吉岡 春美	石村 常枝 平岡 恵子
井上 泰宏	北川 真紀	遠藤 和美 薦田 守弘 梅本 裕
青山 美智子	吾妻 孝義	加藤 厚 谷口 隆一 山田 茂生

Ⅱ. 学生・生徒数

(2011年4月1日現在)

1. 京都橘大学

(1) 学部

学部・学科	入学定員	収容定員	現員
文学部			
（英語コミュニケーション学科）	—	80名	88名
日本語日本文学科	70名	270名	311名
歴史学科	90名	360名	434名
文化財学科	50名	200名	224名
（児童教育学科）	—	200名	201名
人間発達学部			
児童教育学科	120名	240名	275名
英語コミュニケーション学科	50名	100名	99名
現代ビジネス学部			
現代マネジメント学科	130名	510名	593名
都市環境デザイン学科	130名	530名	548名
（文化政策学部）			
文化政策学科	—	—	6名
現代マネジメント学科）	—	—	9名
看護学部 看護学科	95名	370名	403名
全学部合計	735名	2,860名	3,191名

- 註 1. 2008年4月現代ビジネス学部開設（文化政策学部を名称変更）、都市環境デザイン学科開設（文化政策学科を改組）、文化政策学部の文化政策学科・現代マネジメント学科は2008年4月より募集停止
 2. 2010年4月人間発達学部開設（文学部 英語コミュニケーション学科・児童教育学科を改組）、文学部の英語コミュニケーション学科・児童教育学科は2010年4月より募集停止
 3. 休学生を含む

(2) 大学院

研究科・専攻名	入学定員	収容定員	現員
<博士前期課程・修士課程>			
文学研究科 言語文化専攻	8名	16名	9名
歴史学・文化財学専攻	6名	12名	10名
文化政策学研究科	20名	40名	8名
看護学研究科 看護学専攻	10名	20名	16名
<博士後期課程>			
文学研究科 歴史学・文化財学専攻	2名	6名	1名
文化政策学研究科	5名	15名	6名
大学院合計	51名	109名	50名

- 註 1. 休学生を含む

2. 京都橘高等学校

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	340名 (310名)	1,080名 (930名)	782名

註 1. 休学生を含む

2. 入学定員()は校長会確認の募集定員を示し、収容定員()はその3カ年の合計数を示す

3. 京都橘中学校

課程名	入学定員	収容定員	現 員
普通科	60名	120名	136名

註 1. 京都橘中学校 2010年4月開設

2. 休学生を含む

Ⅲ. 教職員数

(2011年4月1日現在)

1. 京都橘大学教員数

学 部	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	客員	合 計
文学部	20	1		2		(3)	23
人間発達学部	17	2		5			24
現代ビジネス学部	17	8		4		(1)	29
看護学部	10	6	3	11	7		37
看護教育研修センター		(1)	(1)				(2)
合 計	64	17	3	22	7	(4)	113

註 1. 客員教員は合計数に含まない

2. 看護教育研修センター教員は合計数に含まない

2. 京都橘中学校・高等学校教員数

	専任教員	常勤講師	合 計
京都橘中学校	5	2	7
京都橘高等学校	36	4	40
合 計	41	6	47

3. 京都橘学園職員数

	専任職員	その他職員	合 計
京都橘大学	53	34	87
京都橘中学校・高等学校	10	6	16
合 計	63	40	103

註 1. 法人事務局長は上表に含まない。

事業の概要

I 2011年度重点事業の進捗状況

2011年度事業計画に基づいて2011年度に実施した各事業の進捗状況は次のとおりです。

1. 京都橘学園の重点課題

(1) 学園ビジョンの策定と推進

学園創立120周年(2022年)に向けた学園の中期展望を見通しつつ、学園創立110周年(2012年)の広報などを計画しました。大学改革の堅実な成功と中学校・高等学校の新たな前進を基盤として、2020年度を展望した学園ブランド・デザインの策定に取り組むものです。

(2) 京都橘学園の知名度向上と安定したポジションの確立

ブランディング活動を推進するため、新聞や交通広告等で学園の広報を行いました。大学のホームページを刷新し、ブランドイメージ形成、広報情報の一元管理を図りました。ホームページや記念誌など学園創立110周年事業の広報計画を行いました。

(3) 設置各校の連携強化

学園創立110年を誇る本学園ではありますがその規模は中小の水準にあり、設置各校が共に基盤を強化し発展することにより、学園総体として発展することが何より重要です。学生・生徒数、財政規模に関し、京都橘大学は2005年度に看護学部を開設して以降、連続的な学部・学科等の開設により、学生数は約1.6倍、財政規模は約1.8倍となりました(開設前年度との対比)。京都橘高等学校は2010年度の中学校の開設で校種は増加しましたが、生徒数で0.9倍、財政規模も同水準にあります。学齢期人口の減少により競争的環境はますます激化すると同時に、校種による環境変化の違いや教育政策等の動向をしっかりと見据え、的確に対応することが重要です。学園教職員がこのような厳しい経営環境と学園総体としての発展課題を強く認識し、管理運営面での各校事務部門の効率化の課題遂行にあわせ、各校の優位な資源を学園として有効活用することが求められ、人材の活用、教育の連携、課外活動での連携等、これまで以上の具体化を追求する必要があります。

(4) 京都橘大学2012年度開設予定の学部・学科設置に向けた取組の強化

2012年4月開設にむけて、5番目の学部となる健康科学部の設置認可申請を行い、2011年11月末、文部科学省に認可されました。健康科学部は理学療法学科と心理学科で構成され、心理学科には本学で初めてとなる通信教育課程を設置しました。また、文学部の文化財学科を歴史遺産学科に改組する設置届出を行い、2011年7月、文部科学省に受理されました。

(5) 京都橘大学キャンパス拡張計画の推進

新教室棟「優心館」ならびに新体育館「中央体育館」が竣工しました。これにより、2012年4月開設の健康科学部に対応した施設設備が整備され、既設学部・学科の教室環境もさらに整うことになり、2012年度改革の基礎的条件が整備されることとなりました。中央体育館は既設体育館の約2.5倍の規模となり、正課授業をはじめ課外活動の幅を大きく広げることになりました。

(6) 京都橘中学校・高等学校の校舎改修計画の検討

中学校・高等学校の校舎は約25年前に竣工しました。全面移転の条件を活かし、当時はゆとりを持たせた教育施設にしており、2010年度の中学校開設時も、校舎の増築を行うことなく実施できました。建設後約25年が経過するなか、教育設備のICTへの対応も必要となり、また年数経過に伴う改修箇所も生じ、2011年度には、教室のコンピュータ環境の整備とAV設備の更新を実施しました。

2013年度京都橘高校は、京都橘中学校からの内部進学を受け入れることになること、生徒の多様な進路希望にこたえる教育課程が進行していること、老朽化し始めている一部校舎の補修が必要となっていることなどから教室等の整備の課題が生じており、2012年度の実施に向けた、課題の洗い出しと優先順位の検討を進めています。少人数教室の確保に向けた改修、ホール壁面の補修、校舎全体の雨樋の補修、雨水処理ピットの改修等が当面急がれる課題です。

2. 京都橘大学の重点課題

(1) 教育の質を保障する取組の推進

2011年度より、キャリア教育推進会議を発展的に解消し、副学長をセンター長とする総合教育センターを開設し、そのもとに「教養教育推進室」「基礎教育推進室」「初年次・キャリア教育推進室」を設けました。これは、“狭義”のキャリア教育の取り組み改善にとどまらず、本学における「教養教育」を抜本的に改革しつつ総合的なキャリア教育の構築を目指すものです。

(2) 新たな教学分野の創出と既存学部の教学改革

健康科学部理学療法学科および心理学科の開設により、心理・医療系の新たな教育研究領域を切り拓くことになりました。また、心理学科には通信教育課程を設置し、eラーニングによる通信教育を行い、本学の教育の新たなあり方を開発するものです。既存学部の改革では、文学部の文化財学科を歴史遺産学科に名称変更する設置届出を行いました。これは最近注目されている世界遺産や歴史的建築なども教育研究対象とするためのカリキュラム改革です。大学院文化政策学研究科の教学改革では、文化政策学分野と建築・インテリア分野で構成するカリキュラムに再構築しました。

(3) 大学教育改善のための研修制度の強化

教育開発支援制度の実施により、FD活動を強化しました。公開授業と授業検討会を実施し、授業アンケートは分析に加えて、学内公開を行いました。また、大学間のFD連携プログラムを推進するため、大学コンソーシアム京都のFDフォーラムの2つの分科会等で報告を行いました。

(4) 課外活動・キャリア支援など学生の成長を支援する取組の強化

学生の成長を支援するため課外における様々な活動を支援し、学習意欲、モチベーションの維持向上、リーダーシップの涵養を図るため、サークル活動の支援・ボランティア活動の推進・大学祭等を通じた地域交流の支援・学びに集中できる経済的支援・健康面での支援などに取り組み、2011年度のサークル加入率は51.9%（前年度44.8%）へと前進することができました。

(5) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

2012年度入試の志願者総数は8,925名となり、前年度の7,998名に対し927名増（+11.6%）となりました。このうち、2012年4月に開設の健康科学部（理学療法学科・心理学科）は955名の志願者でした。健康科学部の増設により志願者総数の増が図られると

もに既設学部の志願者数が維持され、入学者の質の確保に繋ぐことができました。

3. 京都橋中学校・高等学校の重点課題

(1) 安定的な志願者数確保と入学者の質と数の確保

中学校の生徒募集では、入試の合否判定レベルを向上させたこともあり、募集定員の確保には至りませんでした。高等学校の生徒募集は、募集定員を56名上回る結果となり入学者減の回復を図ることができました。また、特別奨学生制度を最大限有効活用し、より優秀な生徒の獲得を図りました。

(2) 進学実績の飛躍的な前進

2011年度の進学実績目標としていた①難関国公立大10名以上合格、②国公立大学への合格者を40名、③難関私立大学（関関同立）への合格者を100名以上とする、④教育連携締結校への実績を過去最高とすることについてほぼ達成できました。

(3) 生徒の個性を伸ばす多様な教育活動の充実

高等学校では、コースおよび学年ごとに、偏差値指標も活用しながら到達目標を共有して学習指導にあたり、生徒一人ひとりの学力推移を把握したうえで、適切な指導、支援を行いました。進路支援の取組では、特別講座、学習合宿などをはじめ授業以外での指導を充実させ、進学実績の飛躍的な向上に結びつけました。中学校では、中高一貫教育カリキュラムの理念を着実に実現するため、正課や課外での学習指導、生活指導など総合的な取組を実施しました。

(4) 中学校の着実な成功に向けた取組の強化

6年間の中高一貫教育カリキュラムの理念を着実に実現し、落ち着いた学習環境を整えながら生徒の学力伸長を図りました。生徒の学力状況を見ながらシラバスの再検討を行い、英語、数学は進度と内容および授業編成を見直し、習熟度別のクラス、講座を編成したこと、年間を通じて小テストや学力推移調査などを行い、個々の生徒の状況を把握しながら学習内容の定着、教科の学習に対する興味関心を深めさせる個別指導を強化しました。また、さまざまな体験学習を通じて自律的な学習習慣を育てる取組を行いました。

II 各校の主な事業の進捗状況

II-1 京都橋大学の基本課題

1. 2012年度改革の成功に向けた諸準備を確実に行う

(1) 2012年度新カリキュラム開設・開講に向けての諸準備

2012年度全学の教育課程の改定を検討するために、「総合教育センター」を設置しました。総合教育センターには、基礎教育推進室、教養教育推進室、初年次教育・キャリア教育推進室が置かれ、教務部・学生部との密接な連携のもとカリキュラム・プログラムの検討、開発を行います。

①教養教育科目群の学修目標の策定の課題

教養教育推進室」において、2012年度入学生から適用する教養教育科目群の学修目標・到達目標の検討を行い、全学での検討を経てその内容を確定しました。

②「教養入門」の内容確定の課題

2012年度入学生から教養教育科目「教養入門」を必修科目として位置づけ、教養教育科目群の学修目標を具体化できるようその内容検討を進めてきました。

③情報処理教育の課題

全学必修科目における情報処理活用力の育成のため、2012年度からの新カリキュラムにおいて基礎教育科目として再度位置づけ、充実化に向けて検討を進めました。

④初年次導入教育の推進

初年次導入教育プログラムを、各学科における導入教育およびスムーズな大学生活への導入と位置づけ、上回生のリーダーとしての成長も合わせた計画内容とし取り組みました。

⑤電算システムの準備

教務システム、学生支援システム、就職システム、図書館システムの更新と学修支援システムが構築され、本格稼働しました。2012年度通信教育課程設置準備において、通学課程システムと通信教育課程システムとの連携に取り組みました。

(2)学科・コース等のディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの策定

大学の教育理念をベースとしたディプロマポリシーに基づき、カリキュラムポリシーが策定され、学部・学科・コースの教育目標、学習目標、さらには学年別の到達目標等の設定が進められました。

(3)新たな英語教育ニーズに応える英語教育の改善

英語教育の改善課題をはじめ、言語運用能力の強化、コミュニケーション能力の育成を図るため、新設された「基礎教育推進室」において、英語必修化の見直しと学部学科教育のニーズを踏まえた授業内容、クラス編成などに取り組みました。英語力の測定と到達度別クラス編成のために実施した「全学英語テスト」の総括に基づき、評価用テストを変更しました。また、TOEICクラス定員の見直しによる授業運営の効率化や、SAP帰国後の英語コミュニケーション学科生の英語VVI受講の促進によるTOEICスコア向上など、計画どおりに実施しました。

英語以外の外国語能力の獲得に関しては、2012年度新カリキュラムの「教養科目群」の中に位置づけ、開講することとしました。また、日本語表現力の向上は「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」で計画どおり実施し、より実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、「キャリアコミュニケーション」科目の開設などを具体的に進めました。

2. 学部学科の特性などに基づいた教育の質確保

(1)【テーマA】の取組(文学部・人間発達学部対象)

文部科学省大学教育推進プログラムである【テーマA】は、2011年度で3年度目(最終年度)を向えました。初年次導入教育プログラムの一環として、両学部とも宿泊研修を計画どおり実施しました。研修には上回生がオリターとして準備計画段階から参加し、研修の到達目標である、高校生から大学生への転換をスムーズに図ることに効果を上げました。また、上回生がオリターとして研修に参加するに際しては、新入生への適切な指導援助を行うことのできるよう、事前の教育研修を実施し、上回生は事前研修、実際の宿泊研修での指導援助を通して自らの成長としました。回生の枠を越えた学生間の連携の深まりが宿泊研修を契機とし、正課授業、学習活動、課外活動でも望ましい影響を確認することができました。成果公表に際しては、メディア委員会を設置し、研修期間中の記録についてブ

ログ等を活用し情報発信しました。また、実施状況を年次報告書としてまとめ、文部科学省主催のG Pフォーラム・ポスターセッションにも参加しました。

(2) 文学部の取組(【テーマA】以外)

文学部では、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確立し、文学部の教学内容に即した目標を策定しました。2012年度より始まる歴史学科現代史コース運営について、2011年度生についても本コースの受講を可能とするためのカリキュラム改定を行いました。同じく2012年度より開設の歴史遺産学科の準備を行い、新しい学びを在学生にも提供するための準備を開始しました。日本語日本文学科書道コースでは、昨年度同様、教員によるきめ細かな指導を実施し、授業活動の対外的評価活動の一つとして、全日本高校・大学生書道展へコース生の作品を出品し、大賞5点、書道展賞31点、優秀賞58点などの成果を挙げました。

(3) 人間発達学部の取組

人間発達学部2学科の教学的な連携、教育理念(ディプロマポリシー)の統一を図る観点から、学部としてのカリキュラム改革議論を進め、2012年度カリキュラムから学部共通科目「人間発達学入門」を必修科目として開講することを決めました。

児童教育学科のキャリア教育の充実を図るため、「現代と教育」科目において小学校、幼稚園、保育園、施設からゲスト講師を招き、各教育現場での具体的な活動の紹介に基づき、将来の進路を深く考えることができるよう進めました。また、ボランティア活動・課外活動等との連携による応用力の獲得と進路決定への援助を推進するため、学校や園でのボランティア活動を推進しました。小学校や教育委員会との連携強化では、近隣自治体(京都府、京都市、滋賀県など)の教育委員会から担当者を招き、採用試験説明会や「教師塾」などの募集説明会を本学で開催しました。教職保育職の養成に関しては、教職保育職支援室と学科の教員が協同で取り組み、充実させてきました。その結果、昨年度に引き続き、80%を超える卒業生を教職保育職の現場に送り出すことができました。

英語コミュニケーション学科においては、2011年度より、2回生全員必修のSAP(半年間の海外留学制度)を改善することとし、短期海外研修を取り入れた「GFP」、国内のグローバル企業におけるインターンシップを義務化する「GIP」などの多様なプログラムの実施準備を進めました。

(4) 現代ビジネス学部の取組

現代ビジネス学部では、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確立し、現代ビジネス学部の教学内容に即した目標を策定しました。現代マネジメント学科現代マネジメントコースでは、より充実した学びを追究するために2012年度以降の新カリキュラムを策定しました。救急救命コースは、コース運営体制の強化を図るためコース会議の機能強化を図りました。都市環境デザイン学科においては、科目配置やより学生が学びやすいラーニングコース内容とするための2012年度新カリキュラム改定を行いました。

1) 現代マネジメント学科教育課程の年次計画の実施と充実

[現代マネジメントコース教育課程]

マーケティング学習の一環として正課内で清水焼の商品企画を行い、清水焼団地へ提案を行いました。同団地の協力により試作も実現し、学生自身の学びと実社会とのつながりを生みだし、課題発見、課題解決能力育成に効果をあげています。

[救急救命コース教育課程]

京都市消防局出身の救急救命士を実習補助職員として3名配置したことに加え、授業支援SAの導入実現により、実習指導体制の強化を図ることができました。

また、コース会議の機能強化、2012年度からの客員教授招へいを進めました。

2) 都市環境デザイン学科教育課程の年次計画の実施と学習環境整備

都市環境デザイン学科においては、より学びやすいラーニングコース内容とする

ための2012年度新カリキュラム改定を行いました。また、建築・インテリアの設計・CAD演習授業への授業支援SAの導入を実現し、学習環境の整備を進めました。

(5)看護学部の取組

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に伴い、2012年度カリキュラムにおける授業科目の追加および授業時間数・実習単位数の見直しを行いました。保健師教育課程において、先駆的な公衆衛生看護活動を学ぶための科目（「ヘルスケアシステムⅢ」）を追加しました。助産師教育課程においては、助産実践能力を強化するために授業科目の単位数を増加させました。カリキュラムは、看護系大学における教育課程として、資格取得と教養教育を有機的に関連させ、看護学の視点に立つ保健師・助産師・看護師の看護基礎教育を目指しました。教育方法については、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」に掲げられている卒業時到達目標を達成できるように科目毎の到達目標、学年毎の到達目標、卒業時の到達目標を細やかに設定し、学生への周知も強化しました。

(6)資格課程の充実の課題

学芸員課程・司書課程ともに、関係法改正に対応するための文部科学省への確認申請を行い、科目内容の適合を受けることができました。また、両課程ともに、追加授業内容を検討し、確定した内容を具体化し実行するための検討・準備をおこないました。

教職課程においては、関係法規の遵守による正常な課程運営に努めました。また、2012年度開設の健康科学部心理学科における「高等学校一種（公民）」免許の課程認定申請を行い、認定を受けることができました。

(7)学習環境充実の課題と授業支援の充実

TAをより効果的に配置するよう、配置基準に関する内規を教務委員会において策定し、2012年度の配置申請に反映させています。また、授業機器支援SAを有効に活用できるよう学内実技・実習演習系授業への上回生SA配置を実現させました。

情報活用力の育成の課題では、情報メディアセンター利用ガイダンスの実施、「手引き」の作成をはじめとして、日常的に学生利用をサポートし、業務委託スタッフとの連携による情報リテラシ教育の推進のために教員への授業サポートを実施しました。

(8)図書資料等の充実と活用の課題

学習図書館機能を向上させるための図書館政策に基づき、図書、雑誌、データベース（電子ジャーナル）の計画的購入を図り、シラバス掲載のテキスト・参考書や課題図書の優先購入、演習・実習等に必要な図書を受け入れ、就職活動・キャリア形成のための各種試験対策についての図書資料等も購入しました。データベースでは、学部・学科の教育・研究の特色を生かすため、既存のデータベースに加え、文献情報管理ツールを新規に契約しました。また、図書館利用を促進するため、ゼミ別クラス別図書館ガイダンスをはじめ、様々な展示企画等を実施しました。

(9)国際交流の充実の課題

1)短期研修プログラムの実施

語学文化研修施については、「東アジア文化財研修」を実施し、中国の史跡・文物の見学調査を行いました。看護学科ではJICAの協力を得て「国際看護学Ⅱ」の海外研修を実施し、インドネシアにおける地域看護の実践を学びました。児童教育学科「学校調査（海外）」では、カナダの地元小学校や幼稚園などの見学調査を行いました。

2)協定大学との交流

協定大学への留学生派遣については、ラトローブ大学、西北大学、オカナガン大学へ各1名派遣しました。留学生受入れでは、東日本大震災の影響を受け、前期において来日辞退や一時帰国者などが発生しましたが、後期には正常に戻り、計画通り

受け入れを実施しました。

3. 大学院研究科の課題の分析と必要な改革の着手

(1) 文学研究科

文学研究科大学院FD委員会での議論を基礎としつつ、研究科の今後の課題について検討を深めました。

(2) 文化政策学研究科

2010年度中に議論し承認された2012年度カリキュラム開設への準備をおこないました。新カリキュラムでは科目を整理しつつ、建築・インテリア分野を新設し、大学院の建築実務年数課程を申請し、全ての科目について適合と認められました。

(3) 看護学研究科

大学院における高度で専門的な看護学教育を重視する施策動向に基づき、看護学研究科の課題を分析し必要な取組を進めました。具体的には、専門看護師教育課程新基準（38単位化）を視野に入れ、臨床実践能力を習得する3科目（「フィジカルアセスメント」「臨床薬理学」「病態生理学」）を設置しました。また、国立大学法人滋賀医科大学および学校法人昭和大学と教育研究に関する包括協定を締結し、専門看護師教育課程に係る実習受入、周産期医療に関する共同研究の推進および教員の人事交流など、教育・研究の包括的な充実および発展を図りました。

4. キャリア教育の充実と就職希望者100%の進路決定に向けた施策

(1) キャリア教育の充実

新たなキャリア教育改革に先行する改革として、ベーシックスキル科目「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」の改革を行いました。日本語運用能力、修学基礎力、就職基礎力の質向上を目的に、キャリア教育の導入的位置づけとして充実を図りました。キャリア教育関係科目の充実では、自由学習領域科目の再編成の課題と関わり、教養教育運営体制について検討がなされました。その結果、2011年度から「総合教育センター」が発足し、その下に「教養教育推進室」「基礎教育推進室」「初年次・キャリア教育推進室」を設け、より“広義”かつ総合的なキャリア教育を推進する体制を築くことになりました。また、「キャリアテスト」については、より受験規模の大きい実施団体に変更したことにより、基礎力の測定に関してはより客観的な裏付けを得る条件が整いました。

(2) 就職希望者100%の進路決定に向けた施策

① 就職進路状況について

2012年3月卒業生の進路状況は、就職決定率では93.3%（文学部90.1%、現代ビジネス学部94.9%、看護学部98.9%）となりました。前年比では、文学部2.9ポイント、現代ビジネス学部3.0ポイント、看護学部は0.7ポイントアップと全学部とも就職決定率を上げ、内定に至らなかった人数も昨年の44人から39人に縮小しました。文学部の場合、英語コミュニケーション学科と児童教育学科は好調でしたが、他学科では「超氷河期」の影響も多少残る結果となりました。

② 就職進路支援プログラムの充実・改善

2011年度の就職関係の講座は、年5回開催の就職ガイダンスとの連動性を高め、ガイダンスの内容を講座でより深め、学習するというスタイルとしました。次年度はガイダンスと講座の役割分担をより明確なものとし、就職活動の時期的要素、学生の理解度に合わせて、基礎、初級、中級（上級）といった進度に見合った講座構成を進めます。また、学生のニーズだけでなく、企業の人事担当者との面談をもとに、

強化すべきポイントを分析し、通常の講座以外に面接対策と筆記試験対策、エントリーシートをサポート講座も企画し実施しました。低回生向けには、筆記試験対策講座と「自己の探求講座」を実施しました。筆記試験対策講座では、SPI2試験の取り組み姿勢の必要性への理解を早期から図ることができました。2回生が多く参加した「自己の探求講座」においては、参加学生の個人的な自己理解の成長だけでなく、他者の自己理解への協力も見られるようになりました。

③きめ細かな就職進路支援の徹底

学部・学科別の担当制を引き続き実施し、よりきめ細かな個人指導を徹底しました。4回生については、学部教授会との連携、ゼミ訪問の実施をはじめとするゼミ担当教員との連携も重視しました。卒業後の未内定者については、ハローワーク、ジョブパーク（新卒者）との連携を強化し、内定促進を図りました。一方、就職・進路の現状を早くから認識させるため、1、2回生については「キャリアガイダンス」を実施し、大学生活におけるキャリアデザインや今後の目標設定に向けて、3回生までに準備できること等について理解を深めました。また、「求人NAVI」のメールシステムへの登録を義務付けて、一定の成果を収めています。

(3)看護学部生の進路保障と国家試験対策の充実を図る

2011年度国家試験結果は、看護師・保健師・助産師国家試験とも、近畿圏看護系私立大学において合格率上位にランクされましたが、看護師・保健師国家試験においては合格率100%には至りませんでした。教員・学生が一緒になって「国家試験対策委員会」を組織し、本学独自の「国家試験全員合格のための特別プログラム」を実施し、緻密な学生指導を引き続き実施します。

(4)児童教育学科卒業生の進路保障の課題

教職保育職の養成課題を追求するための学生指導・相談体制の充実化を図り、児童教育コースでは教職保育職支援室の教員が、幼児教育コースでは担当非常勤講師が、模擬面接や採用試験対策の指導にあたりました。進路結果は、小学校教諭等33.3%、公立幼稚園・保育園25.3%、私立幼稚園・保育園18.4%、児童福祉施設等3.4%、企業等就職12.6%となり、80%を超える卒業生を教職保育職の現場に送り出すことができました。

(5)救急救命コース卒業生の進路保障の課題

2011年度は救急救命コースの完成年度を迎え、公務員を中心とする進路保障については、卒業生の約60%が公務員に進路決定しました。救急救命士国家試験対策は、国家試験対策委員会の活動が進展し、合格率は88.6%となりました。

5. 課外活動、キャリア支援など学生の成長を支援する取組の推進

学生の成長を支援するため課外における様々な活動を支援し、学習意欲・モチベーションの維持向上、リーダーシップの涵養に取り組みました。

(1)サークル活動の支援

自治会、大学祭実行委員会新歓部、サークル役職者等を対象にリーダースセミナーを開催し、サークル、新歓活動の活性化に向けて実践的取り組みを議論し、新歓活動に活かしました。新入部員勧誘活動の強化により、サークル加入率は2010年度の44.8%から51.9%と増加しています。

(2)ボランティア活動の推進

山科区社会福祉協議会と連携し、ボランティア入門講座を開催しました。またボランティア希望者と協議会紹介案件とのマッチングを行い、ボランティア活動を開始できるよう支援しました。東日本大震災、台風被災に関しては、京都災害ボランティアセンターと連携し、ボランティア活動の紹介を行いました。

(3) 帰属意識の醸成

サークル連盟主催のサークル激励会や活動報告会を開催し、一般学生にも本学学生の活躍を知らせ、本学への帰属意識の向上をはかりました。

(4) 地域交流の促進

陶器祭、楽陶祭、山科夢舞台等の地域の大きなイベントにおいて、本学サークルの出演により地域交流が促進されました。また、地域に根付いた大学祭企画の継続のもと、地域の方から本学教育に役立てていただきたいとピアノの寄贈を受けるに至りました。

(5) 安全快適なキャンパスづくり

車両乗り入れ指導と不審者侵入防止に関し、掲示やビラ配付による日常的指導とあわせて、近隣警察署と連携しマナー指導を行い、防犯カメラをマナー指導にも活用しました。また、自転車乗入登録を復活し、学外での違反駐輪指導を強化しました。

快適なキャンパスづくりの一環としてエコ活動を推進し、大学祭では分別収集を徹底し、食器等に関わるエコ活動を実施しました。

(6) 学びに集中できる経済的支援、健康面での支援

経済的支援の拡充では、東日本大震災被災者に対する経済援助給付奨学金の給付をはじめ、その他の家計困窮者に対しても給付型奨学金の後期追加応募を実施し、年間を通じて経済的支援を行いました。健康面については、とくに学生相談室の利用促進を図りました。

(7) 学生学会の活動の支援

「学会誌」発行の支援を行い全6学会の学会誌が定期発行されました。各学会主催による学術講演会の支援をはじめ、「七夕灯陶路」「合唱コンクール」などのイベントや学外企画に対する支援を行いました。

(8) 講演会、大学祭企画等自主企画への支援

大学祭での大学祭実行委員会独自企画の実施、自治会による新歓スポーツ大会の開催、サークル連盟によるサークル激励会・活動報告会の開催、ボランティア推進委員会によるボランティア紹介講座の開催、アッセンブリアワー委員会学生委員による企画実施など、学生が自主的に企画運営する取り組み支援を行い、学生の意欲と主体性の向上を図りました。

6. 志願者数目標を入学定員の10倍以上に設定し、志願者増を図る適切有効な

方策の実施

2012年度入試の志願者総数は8,925名となり、前年度の7,998名に対して927名増(+11.6%)となりました。このうち、2012年4月に開設の健康科学部(理学療法学科・心理学科)は955名の志願者でした。健康科学部の認知を図ることに加え、志願者の量的拡大を実現することで質的向上を図るべく、広告展開の強化を図るとともに以下の方策により入試広報活動を強化しました。

(1) サブパンフレット等の作成

2012年4月に開設をめざした健康科学部の魅力を訴求するため、理学療法学科パンフレット、心理学科パンフレットを作成し、その後、健康科学部パンフレットを作成しました。また、歴史遺産学科チラシ、看護学部パンフレットを作成しました。

(2) キャンパス見学会

本学主催によるものに加え、個別高等学校の受け入れも行いました。学部・学科・コースの特性を踏まえ、実体験型の企画を重視して実施しました。年間動員目標を4,000

名とした本学主催によるものは、過去最高の参加人数（4,494名）となり、目標を達成することができました（昨年3,843名）。

(3) 高大連携、高校内ガイダンス、教員対象の説明会

高大連携では、高等学校正課授業への講師派遣については、京都橘高等学校および京都府立洛東高等学校で実施し、進路学習を中心とした教育連携（高校内ガイダンス）では公私立高等学校の要請により、教職員を講師として派遣しています。模擬講義、分野別説明、大学別説明の開催形態および対象学年等を吟味のうえ、積極的に出席しました。2011年度は年間で256校（模擬授業75校、分野別・大学別説明181校）の参加となりました。また、高等学校教員を対象として、最新の大学情報・入試情報を的確に伝えるため、京都1会場、大阪2会場、三重1会場、石川1会場の5会場にて説明会を実施しました。

7. 大学教育改善のための研修制度の強化(FD課題)

大学教育改善のため、各学部にはファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、各学部でFD学習会等の企画を実施しました。

学部ごとに実施するFD活動とともに、全学の教員を対象とした授業方法の改善や教材開発等を支援する教育開発支援補助制度の活用、授業アンケートや在学生意識調査の結果に基づく各学科での検討、公開授業の実施などを行いました。このような多面的なFD活動を推進するとともに、それらをまとめた『2011年度京都橘大学FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動報告書』を発刊しました。

大学間で連携したFD活動のために大学コンソーシアム京都のFDフォーラムに看護学部を中心に参加し、2つのシンポジウム（「看護系大学の卒業生に期待する能力と教育課程」「災害対策と大学—私たちが担う役割は何か—」）をコーディネートし、看護系大学が抱える教育課題についての研究、交流の場の提供、研究成果の蓄積を還元することができました。

8. 教学の点検・改善を定着させるシステムの検討と具体化

2010年3月に財団法人大学基準協会から「大学基準に適合」の判定を受けた後、自己点検・評価を効果的に運用するため、各学部で自己点検・評価委員会を設置し、各学部で自己点検・評価活動を行いました。2012年3月には全学教員懇談会で各学部長が学部の自己点検・評価について報告しました。学部学科の枠を超えた「教養教育」「基礎教育」「初年次教育・キャリア教育」については、各推進室において教学の点検および改善課題の確認を行い、総合教育センターに集約し、常に、教学改善を推進できる体制づくりを進めてきました。

また経年の自己点検・評価のために、基本データをまとめた『2011年度自己点検報告書』の準備も行いました。さらに全学生を対象に在学生意識調査を実施し、2008年度に行った調査との比較分析、部課長への報告を行い、教学やキャンパス環境の改善のための方策の検討を進めました。

9. 研究支援の課題

(1) 研究成果創出の推進

科学研究費助成事業等の外部研究費の獲得を研究成果創出の重要な機会と捉え、申請件数と採択件数の向上に向け、科学研究費助成事業については募集説明会の学内実施、その他の外部資金では助成金案内をその都度関係学科に案内するなどの募集段階での広報活動を強化しました。科学研究費助成事業の2011年度採択実績は7件、継続は10件となりました。また、他に受託研究1件がありました。

(2) 研究成果発表の推進

研究成果公開の促進については、「研究紀要」掲載論文を対象とした学内における合評会を継続し、学部を越えた教員間の研究交流を行いました。「研究紀要」の公開促進（GiNi等への公開）もめざしましたが、掲載論文著作権問題の処理が十分にできず、引き続きの課題となっています。また、HPによる教員の研究成果発信を行い、外部ニーズとのマッチングを図る方策を取りました。

(3) 外部研究費獲得のための基盤づくり

教員対象の科学研究費申請説明会を開催するとともに個別教員からの相談を受ける窓口を学術情報課に設け、申請件数の増加に向けた取組を強化しました。さらに今後の外部研究費獲得のために、2012年度より「総合研究センター」を新設し、そのもとで外部資金導入を全学的に図られるよう組織整備に務めました。

(4) 組織的研究体制のあり方

総合学術推進機構と研究所・研究センターとの有機的連携を図ることを目標とした取り組みについては、学長より全学体制のもとにおける研究所・研究センターのあり方についての検討が提起され、2012年度に向けて「研究組織の再構築・社会連携事業支援体制の整備について」の具体的検討を行い、2012年度新体制への展開を図りました。

(5) 研究活動におけるアカウンタビリティ強化

看護学部以外の研究倫理委員会については、研究費不正使用防止推進委員会での討議を経て、「京都橘大学研究倫理委員会」として発足しました。研究者倫理意識の定着に向けては、「研究助成ハンドブック」を継続発行し適正執行を促しました。また、研究費の適正運用・管理に関しては、「研究費不正防止委員会」の定例開催（年2回）を軸に、研究支援業務のなかで適正な運用・管理を実施しました。2012年度より全学教員対象研修会の開催による教員の研究倫理に関する啓発を行うことを検討し、実施することとしました。

(6) 学術的国際交流の推進

研究者・研究機関交流の推進については、「国際研究集会等報告者助成」が4件採択となり、国際学会にて学術発表がなされました。海外の研究者・研究機関との交流については、看護学部・看護実践異文化国際研究センターを中心に共同研究のあり方が検討され、短期的な海外研究者の受け入れ等について実施しました。

(7) リエゾン活動の展開

リエゾンオフィスの継続と教員との連携を図り、実績の積み上げを目標とし一定の成果を挙げることができました。今後更に総合大学の知的資源を地域に発信する意味からも、これらの取り組みを活発化する必要があります。地域連携活動の継続のための地域団体、研究者との連携を図る点については、現代ビジネス学部、人間発達学部、看護学部を中心にして新たな取り組みが展開されました。組織的強化について2012年度から地域政策・社会連携推進センターを発足させ、そのもとで今後実施することとなりました。

(8) 研究所・センターの取組推進

女性歴史文化研究所においては、2つの研究プロジェクト、シンポジウムの開催、「ク

ロノス」および「女性歴史文化研究所紀要」の発行、資料の収集等事業計画にもとづき取り組みを進めました。文化政策研究センターにおいては、研究プロジェクト最終年度にあたり、本学における文化政策研究における総括的報告書の刊行の他、地域連携の取り組み、「ニューズレター」の発刊、資料収集等事業計画にもとづき取り組みを進めました。看護実践異文化国際研究センターにおいては、研究プロジェクト、看護学部との共催による国際フォーラムの開催、社会貢献事業、「フロネーシス」および「年報」の発行、資料の収集等事業計画にもとづき取り組みを進めました。

(9) 学術面における地域連携

受託研究の受け入れによる地域連携・貢献の推進については、モリタホールディングスとの受託研究を継続しました。また、図書館におけるゲストユーザー制度の維持継続などの地域連携にも取り組みました。

10. 生涯教育、社会連携に関する課題

(1) エクステンション事業

総合学術推進機構会議方針に基づくエクステンション事業等の展開を計画通りに実施しました。プログラムは各学部・研究所の特色を生かし、「女性歴史文化研究所シンポジウム」「歴史遺産学シンポジウム」「現代ビジネスフォーラム」「人間発達フォーラム」「看護国際フォーラム」「健康科学部開設記念シンポジウム」を実施しました。合計 1,216 名の参加者を得ることができ、参加者にとって知的満足度の高い企画となりました。

(2) リカレント事業

大学の持つ知的・人的資源の活用による地域連携を推進するため、看護リカレント講座の継続、児童教育リカレント事業を実施しました。多くの看護師や学校教員の参加を得ることができ、合計 534 名の参加実績となりました。

(3) 教員免許更新講習の継続実施

選択領域である「カウンセリングマインド」「救急救命」の 2 講座を開講し、定員を上回る受講希望者を受け入れました。

(4) 看護教育研修センターにおける生涯教育の推進の課題

「皮膚・排泄ケア認定看護師養成課程」を開講しました。

(5) 大学コンソーシアム京都「京カレッジ」との連携

大学コンソーシアム京都の事業へ継続して参画しました。

(6) 学部学科等の教育課程に対応した地域連携の充実

全学部において、それぞれの教育課程に応じて関係諸機関との連携を行いました。京都市私立幼稚園連盟の新任教員研修に協力し、本学で講座を開講しました。また、京市教育委員会、京都府教育委員会等との連携を深めました。その結果、2012 年度に京都府教育委員会の委託事業である大学提携研修講座を本学で 2 講座開講することになりました。提携協定を締結しての教育連携の継続では、京都国立博物館、醍醐寺があり、また、地域各種団体との連携では京都市域を中心に実施され、「やましな駅前陶灯路実行委員会」等に参加しています。

11. 安全快適なキャンパスづくり、施設設備の充実

(1) 2012 年度改革に向けた施設設備の整備

健康科学部の設置認可申請に対応し、新教室棟「優心館」が竣工しました。これにより、2012 年 4 月開設の健康科学部理学療法学科、心理学科に対応した施設設備が整備されるとともに、心理学科通信教育課程に対応した収録スタジオ等も整備されました。また、

優心館の普通教室・ゼミ室等の整備は、既設学部・学科の教室環境の向上にも繋がるものです。

(2) 学生数増加と男女共学化に対応した体育施設の整備

新体育館「中央体育館」は既設体育館の約2.5倍の規模であり、大中小のアリーナのほか、フィットネスルームやクラブボックスなどが整備され、正課授業をはじめ課外活動の幅を大きく広げることになりました。

(3) 総合管理センターの整備

キャンパス拡張に対応した施設管理の総合化を推進するため、管理棟1Fに中央監視室を配置のうえ防災盤を集約し、LAN基幹幹線の整備とサーバー室の拡張も行いました。また、各建物の出入りに電気錠を配備し、セキュリティ強化を図りました。

(4) 教室等教育環境の整備

教育環境の充実化を図るため、保育実習室の拡充、院生研究室の整備、学生相談室の拡充を図るための改修工事、教室AVシステムの更新も計画的に進めました。また、無線LAN環境を優心館・中央体育館にも拡大し、新しい学びのスタイルに応えました。

(5) 図書館・情報メディアセンターの整備

図書館では書架スペース・座席数の拡充などを進め、情報メディアセンターではブートシステムの導入、センター配備PCのOSグレードアップなどを進めました。

(6) 通学・通勤アクセス環境の改善

通学の利便性向上に関し、丹波橋～六地藏～京都橘大学区間のバス運行について、民間貸切バスの運用から路線バスの運用(新規路線)に転換を図り、2012年度から実施されることとなりました。これにより、類似区間を継続しつつ利便性の向上を図りました。

(7) アメニティの整備

学生生活に深く関わるキャンパス環境の整備では、生協購買部の拡張、ポケットパークへのパーゴラ等の設置を行いました。

(8) 定期的保守点検の実施

AV機器類等の保守点検を定期的の実施し、安定的な利用が可能となるよう努め、授業でのトラブル削減を図りました。

12. 管理運営の課題

(1) 大学の拡大発展に対応できる事務局体制の整備・強化

2010年10月事務機構改革による教務部体制の拡充強化に基づき、新学部増設後の教務関係事務への対応を展望しつつ、教務部横断業務に関する遂行体制の見直しを図ることにより、効率的な部運営と業務の合理化を進めました。心理学科通信教育課程の設置に伴う関係事務については、同課程の一連の関係事務を総合的かつ合理的に取り扱うため、通信教育課を新設しました。また、学術情報課を学術振興課および図書館情報課に分課し、現代的な課題への対応の円滑化を図っています。

(2) 業務の合理化(業務見直し、一部業務の外注化)

教務システムの更新と学修支援システムの構築に関し、2011年度本格稼働させることができました。システム更新に併せ業務の合理化・外部委託化を推進し、教務関係業務では判定業務を含む成績業務において業務の合理化を図ることができました。

(3) 図書館およびメディアセンター業務の委託継続

図書館およびメディアセンター業務、情報処理関連業務の委託を引き続き強化し、開館時間の延長等学生サービスの向上を図りました。

(4) eラーニング等新たな業務の創造と業務委託

健康科学部心理学科に通信教育課程が設置されることに対応し、eラーニングシステ

ムの導入に向けて、新たな授業形態となるメディア授業の開設準備を進めました。新たな情報機器・システムを基盤とした専門性の高い業務を円滑に展開するため、専門業者への業務委託を図りつつ、業務創造と習熟に取り組みました。

(5) 情報処理関連業務の委託継続と業務水準の向上

広範な事務システム（教務システム、学生支援システム、就職システム、図書館システム）の更新と学修支援システムの構築について、業務フローおよび既存システムとの関連等を精査し、システム開発・改良を円滑に実施することのできるよう取り組み、本格稼働させました。

(6) 経費（消耗品、光熱水費、通信費、保守費等）点検と発注・検収等の見直しによる経費削減

経費支出総額は、予算対比では約 1.6%減少することができましたが、前年対比では約 1.4%の増加することとなりました。光熱水費は、施設の増加（明優館）がありながらも、省エネ推進委員会による削減方策の策定と日常管理の徹底により使用量では電気・ガス・水道とも抑制することができましたが、料金改定との関連で前年度実績金額以内に収めることはできませんでした。消耗品費については、管理経費では前年対比で約 6.6%減少となりましたが、教育研究経費では約 26.4%の増加となり、より綿密な予算の編成が課題となります。旅費交通費、賃借料については前年度実績金額以内となりましたが、保守費については管理経費で節約できたものの、多様な教育用機器類に拡充により教育研究経費では前年に対し約 4.5%増加することとなりました。印刷製本費では、学内印刷の活用徹底により教育研究経費においては前年対比で抑制を達成できましたが、管理経費では約 12.3%増加し今後の抑制が課題となります。支払手数料は、学生数の増加、eラーニングをはじめとする多様な教育手法の展開、事務の省力化などの要請などにより、教育研究経費・管理経費とも増加（総額で前年対比約 4.4%増）しており、点検見直しを引き続き進め、節減を図ることが課題となります。

13. 情報発信機能の充実の課題

(1) 広報紙の作成・配布の促進

大学広報誌「Tachibana Being」をWeb版と紙媒体で発行しました。紙媒体は年 4 回発行しました。Web版は年 5 回制作し、デジタルブック形式への刷新を図りました。紙媒体は編集内容により、受験生、高校教員、企業人事担当者、マスコミなどを対象に送付しました。また、研究所・研究センターの刊行物では、ニューズレター、年報、紀要等の定期発刊を継続しましたが、社会連携の推進ツールとなるリエゾンオフィスパンプの発刊が課題となります。

(2) ホームページの刷新

インターネットを利用する受験生をはじめとするステークホルダーの増加に伴い、サイトから発信する情報も増え、ホームページデザインおよび構成の刷新を行いました。ホームページのシステム変更と同時に大学からのニュースや学生へのお知らせなどを迅速に更新できる仕組みに変更しました。また、学生によるブログやムービーなどの情報コンテンツを充実させました。

(3) 財政公開を含む情報公開の実施と学生対象の財政公開デー

「学校法人京都橘学園情報公開規程」に基づき、情報公開を継続実施しました。学生を対象した財政公開デーを毎年秋に開催し、パネル展示を行うなどより分かりやすいものとなりました。

II-2 京都橘中学校・高等学校の基本課題

1. 中学校開設の成功を継続させ、2年目の課題の着実な実施

6年間の中高一貫教育カリキュラムの理念を着実に実現し、落ち着いた学習環境を整えながら生徒の学力伸長を図りました。2011年度末で生徒全員の偏差値を50以上とする目標は、2011年11月の学力推移調査において平均偏差値で1期生52.2、2期生51.9となり達成することができました。学力伸長の課題を遂行するに際しては、生徒の学力状況を見ながらシラバスの再検討を行い、英語、数学は進度と内容および授業編成を見直し、習熟度別に2クラス3講座としました。きめ細やかな個別指導を充実させるため、年間を通じて、小テストや学力推移調査などを行い、個々の生徒の状況を把握しながら学習内容の定着、教科の学習に対する興味関心を深めさせる個別指導を行いました。また、さまざまな体験学習を通じて自律的な学習習慣を育てる取組も行いました。

教員の教科指導力強化のための取組では、教材開発や授業研究・公開授業などを実施しました。また、合唱発表会を継続して実施しました。

父母との連携強化については、年間を通じて学年・学級懇談会を継続的に実施し、あわせて適宜ホームページで学校情報を父母に提供するよう努力しました。

2. 高等学校各コースにおける教育目標の実現に向けた取組の強化

コースおよび学年ごとに、偏差値指標も活用しながら到達目標を共有して学習指導にあたりました。具体的には、学習チェック表、ノートチェック、定期考査のレベルアップ、大学見学や各種講演会、チャート演習などの取組を行いました。生徒一人ひとりの学力推移を的確に把握するため、2011年度においても模擬試験などの活用により適切な指導、支援を行いました。

進路支援の取組では、特別講座、学習合宿などをはじめ授業以外での指導を充実し、Sコース90%の生徒が国公立大学に合格できる学力を育成し、Bコースでも国公立大学6名合格、難関私立大学合格実績の前進が図れました。2012年度はBコースに国公立大学文系学部合格のための科目編成とするカリキュラム改定を実施しました。Aコースでは、英検3級の全員合格のための指導を行いました。

3. 生徒募集において、卒業時定員数確保を目標に、中学校60名、高等学校310名を上回る生徒数の確保

中学校の生徒募集では昨年並みの受験者数を確保できたものの、入試の可否判定レベルを向上させたこともあり、募集定員60名の確保には至りませんでした。高等学校の生徒募集は、募集定員を56名上回る結果となり入学者減の回復を図ることができました。また、特別奨学生制度を最大限有効活用し、より優秀な生徒の獲得を図りました。

4. 高等学校の進学実績において、数値目標の実現に向けた具体的手だての実施

2011年度の進学実績目標としていた①難関国公立大10名以上合格、②国公立大学への合格者を40名、③難関私立大学（関関同立）への合格者を100名以上とする、④教育連携締結校への実績を過去最高とする目標については、①は8名、②は39名、③は100名となり、ほぼ達成できました。ただし、京都橘大学への進学者数、内部進学者を過去最高とすることには、課題を残すこととなりました。多目的教室に単独冷暖房設備を設置し、休日や長期休暇期間中でも開放して生徒が学びやすい環境にしました。京都橘高等学校緊急進学支援奨学金制度を継続して実施し、7名の進学活動を支援しました。

5. 教育改善、実践力量向上を優先課題に設定し実現にむけた施策の確立

年間数回受験する模擬試験結果を含めて生徒の学力到達度を図りながら、適宜課外講座を組織するなど学習指導のP D C Aサイクルの確立に取り組みました。教員の教科指導力を上げる課題では、外部研究会への参加や外部講師の授業から学ぶ取組を進めました。また、教育研究集会を通じ、2013年度コース再編にむけた取組や学内での入試問題研究会の実施など教員の教育力量を上げる取組を積極的に行いました。なお、教材を含めた校内様式のA4判統一化を進めていますが、生徒への配布物などで一部課題を残しています。

6. 全生徒の生活指導を、生徒部中心に全教職員の共通認識と課題設定で推進

補助要員を配置するなど、カウンセリング室を昨年度以上に有効に機能させましたが、2010年度に比べると休退学・転校生数の減少には至りませんでした。

7. 事務部の機能や体制を見直し業務水準の向上と新たな教職協働の推進

学事システム（キャンパスプラン）を導入し、データ整備等を支援したことに加え、ホームページの作成や更新頻度の向上による学校情報の積極的提供、学校運営のルールである諸規程の整備を行い、ホームページ上で閲覧できるよう改善を図りました。

8. 財務体質改善にむけた取組の強化

特別補助の増額にむけた取組を行うとともに、不要な経費、水光熱費の節約を進めましたが、使用料または支払額が大きく減じるには至らず、次年度に課題を残すこととなりました。

Ⅱ－3 学園運営、組織、人事、財政

1. 学園運営と組織に関する課題

(1) ガバナンス(学園統治、組織の内部統制の仕組みや不正を防止する機能)の強化

内部監査制度の導入に向け、情報収集と学園監事との意見交換等を行い、学園内のリスク分析を内部的なリスク評価や不正リスクに対する自己点検に基づき実施できるよう検討を行い、2012年度からの監事監査の本格的実施に向け準備を進めました。理事および監事の体制強化を図るため、寄附行為変更を行いました。

学園の中長期の経営戦略の策定を可能にする法人組織の体制強化の課題は、大学、中学校・高等学校、法人部門の業務を整理し、管理部門業務を可能な限り法人部門の業務に集約しつつ、学園運営の合理性追求と結合して検討を進めてきています。

資産運用に関しては、資産運用規程により安全で効果的な資産運用に努めています。

(2) アカウンタビリティ(説明責任)、コンプライアンス(法令遵守経営)の促進

広報紙、HP、財政公開デー等での情報公開の実施と情報の精度を高めつつ、「学校法人京都橘学園情報公開規程」に基づき、よりの確な情報公開の推進に努めています。コンプライアンスの促進では、法律に基づく適切な指導援助を得られるよう顧問弁護士の複数体制を継続させています。

2. 危機管理に関する課題

(1) 危機管理体制の強化

防火防災への対応をはじめとし、様々なリスク評価に基づきつつ、危機管理体制の強化を図るため、危機管理規程の整備、対応マニュアルの整備等の課題について学園レベルでの総合的検討を開始しました。

(2) 安全安心なキャンパスづくり

大学では、キャンパス拡張に対応して中央監視室の整備、各建物の出入り口への電気錠設置、防犯カメラの増設などにより、防火防災機能やセキュリティの強化を図りました。中学校・高等学校では、火災という不慮の事故を教訓として防犯カメラの設置、フェンスの増設等による設備面での安全強化を図りました。また、教職員による校内巡回の実施や常時閉門、校内駐車禁止措置など安全なキャンパスづくりの課題に取り組みました。

3. 職員組織に関する課題

(1) 学園の拡大発展に対応した事務組織の整備

学園の拡大発展に対応する事務組織の再編整備を、2008年度以降計画的に実施し、2011年度末で完了することができました。

法人業務を兼務する大学事務局に関しては、2012年度初の体制は2008年度のおよそ1.5倍の専任職員数となりました。大学の規模拡大と通信教育課程の設置等による業務範囲の拡大に対応する事務組織の再編も計画通り進め、13課体制で安定的に業務を遂行できる体制を整えることができました。

(2) 各校部門業務と法人部門業務を見直し、合理的な業務分掌・分担

各校部門業務と法人部門業務の見直しについては、他校の状況等も調査し、本学園の規模と経過を踏まえた合理的な業務分掌・分担を目指し準備を進めています。

(3) 人材育成のための研修制度の充実

人材育成のための研修制度は、厳しい環境を乗り越える上で学園運営を支える職員集団の育成の課題として特段の重要性を持っています。新人研修、課長補佐研修、高大の学園職員研修の同時実施、パソコン研修、外部研修の活用等の研修を今期は実施しました。専任職員・非専任職員とも力量向上を図るための研修制度の検討を引き続き進めます。

(4) 人事・給与制度の見直し

人事制度・給与制度については、人口減少期にあつて私学財政を左右する課題であり、他学園の状況や社会の動向を踏まえ今後も引き続き課題とします。

4. 学園財政に関する課題

(1) 学園の中期展望に即応した財政目標の策定

学園の中期展望に対応し、大学においては、「2012年度以降の大学改革」の基本方針により2012年度改革を着実に具体化できました。学部・学科の設置と収容定員の増加等大学の規模拡大によって、小規模学園から中規模総合学園へと着実に前進することができています。中学校・高等学校では、規模拡大の方針は採りませんが、京都における安定した位置を確保するための施策を具体化しています。

2021年度は学園創立125周年を迎えますが、2020年度を展望した学園グランド・デザインの策定課題については、大学改革が堅実な成功を収めること、中学校・高等学校の生徒募集課題・進路課題の着実な前進のうえに立ち、各校の改革課題、施設設備整備

計画および財政計画を結合させ、総合的な検討を推進することとしています。

(2) 財政目標実現のための財政計画の策定

財政目標実現のための財政計画を学園課題や各部門課題の進捗にあわせて策定しています。

(3) 部門毎の財政執行を基本にした学園全体での財政管理体制の構築

部門毎の財政執行を基本に、中小規模学園の弱点である財政基盤の薄さをカバーするため、学園全体での財政管理体制の構築に努めてきました。

(4) 予算執行管理機能を充実し、新たな予算執行管理実施に向けた実務準備

予算の執行管理機能を充実すると共に、新たな予算執行管理を目指して検討を行いましたが、具体化に結びつけることができず、引き続き課題とします。

(5) 寄付金など補助金等学費以外の収入の増加

補助金等学費以外の収入確保では、特に寄附金募集に関し、新たな税額控除制度の対象法人の条件整備に新たに取り組みました。「学園創立120周年・大学開学55周年記念」に向けた準備を確実なものにします。補助金の確保については、補助金制度の理解と活用に一層務めます。

**(6) 重点課題の教育環境整備に関する諸事業実施にあたって、長期的資金の活用を行い
キャッシュフローを重視した財政運営の展望**

大学の重点課題である教育環境整備に関する諸事業実施にあたって、長期資金を活用して安定した財政運営に務めてきています。中学校・高等学校の財政基盤の強化は引き続き課題となります。

財務の概要

I. 決算の概要

(1) 貸借対照表の状況

本年度の固定資産の主な増加要因は、大学での校舎（優心館・中央体育館）の建設、および新学部（健康科学部）開設に伴う教具・校具・備品・図書等の取得となっています。中学校・高等学校では、セミナーハウスの売却により固定資産の減少となっています。その他の固定資産については、ソフトウェア、特定預金等の増額のみとなりました。

流動資産の減は、固定資産の増加要因と同様に、大学での校舎建設、新学部開設に伴う支出増によるものです。

負債では、私学事業団からの建設資金の借入を行ったため固定負債が増となっています。

また、基本金については、土地取得および校舎建設により大幅に増加しました。その結果、本年度は消費支出超過となり、繰越消費超過額が増加しました。

(2) 収支の状況

本年度は、大学での校舎建設、および新学部開設に伴う教具・校具・備品・図書等の取得により施設関係・設備関係の支出増により、資金収支の次年度繰越金が減少となりました。

消費収支においては校舎建設、および新学部開設に伴い、基本金組入額の増により消費支出超過となりましたが、帰属収支差額は引き続きプラスとなりました。中学校・高等学校においては、セミナーハウス売却に伴う基本金の取崩、固定資産の除却による処分差額が発生しました。

収入面では、大学、中学校・高等学校においては、前年度同様の学生・生徒数の確保であること、運営費補助金・寄附金等の増収により帰属収入は増となりました。

II. 財務の経年変化

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度
有形固定資産	12,371,335	12,122,732	12,662,671	14,144,541	17,000,586
その他の固定資産	2,168,397	2,514,591	2,124,391	1,937,998	1,980,824
流動資産	4,731,150	5,429,797	6,305,649	6,385,428	5,690,416
資産の部合計	19,270,883	20,067,119	21,092,711	22,467,967	24,671,826
固定負債	803,558	774,583	780,025	1,290,140	1,921,734
流動負債	1,263,829	1,169,316	1,313,045	1,031,079	1,624,813
負債の部合計	2,067,387	1,943,898	2,093,070	2,321,219	3,546,547
基本金の部合計	18,618,705	19,123,235	19,426,362	20,593,873	22,583,365
消費収支差額の部合計	△ 1,415,209	△ 1,000,014	△ 426,721	△ 447,125	△ 1,458,087
負債の部基本金の部 及び消費収支差額の部合計	19,270,883	20,067,119	21,092,711	22,467,967	24,671,826

(2) 資金収支計算書

(単位:千円)

	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度
学生生徒等納付金収入	3,925,703	4,272,433	4,360,241	4,732,145	4,745,078
手数料収入	158,612	150,842	166,640	158,083	186,295
寄付金収入	21,246	19,399	19,856	15,905	23,566
補助金収入	536,575	513,479	551,925	588,646	659,612
資産運用収入	14,570	26,596	18,533	13,759	12,075
資産売却収入	0	0	0	0	33,000
事業収入	78,913	65,318	38,683	33,530	39,840
雑収入	37,392	29,113	62,300	94,359	265,172
借入金等収入	0	0	0	500,000	700,000
前受金収入	1,015,829	984,393	1,073,063	893,692	1,034,863
その他の収入	1,442,902	1,658,854	2,004,864	2,158,965	1,444,704
資金収入調整勘定	△ 1,168,789	△ 1,088,261	△ 1,037,445	△ 1,182,974	△ 1,057,752
前年度繰越支払資金	4,955,683	4,644,471	5,316,348	6,167,436	6,228,137
収入の部合計	11,018,638	11,276,637	12,575,008	14,173,546	14,314,589
人件費支出	2,287,140	2,348,906	2,485,952	2,621,228	2,741,018
教育研究経費支出	1,006,236	985,013	943,346	1,049,685	1,220,746
管理経費支出	449,471	430,964	457,752	448,325	518,457
借入金等利息支出	9,018	5,617	3,299	6,257	8,920
借入金等返済支出	111,410	92,420	53,430	23,430	13,050
施設関係支出	446,603	41,743	874,796	1,622,233	2,867,710
設備関係支出	131,236	72,149	89,567	249,247	521,986
資産運用支出	528,000	401,500	30,000	30,000	30,000
その他の支出	1,543,191	1,684,809	1,642,948	2,013,501	1,353,884
資金支出調整勘定	△ 138,139	△ 102,831	△ 173,517	△ 118,497	△ 470,948
次年度繰越支払資金	4,644,471	5,316,348	6,167,436	6,228,137	5,509,766
支出の部合計	11,018,638	11,276,637	12,575,008	14,173,546	14,314,589

(3) 消費収支計算書

(単位:千円)

	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度
学生生徒等納付金	3,925,703	4,272,433	4,360,241	4,732,145	4,745,078
手数料	158,612	150,842	166,640	158,084	186,295
寄付金	31,992	28,690	32,913	30,528	35,730
補助金	536,575	513,479	551,925	588,646	659,612
資産運用収入	14,570	26,596	18,533	13,759	12,075
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	78,913	65,318	38,683	33,530	39,840
雑収入	15,623	29,113	27,755	52,764	241,230
帰属収入合計	4,761,989	5,086,471	5,196,691	5,609,456	5,919,860
基本金組入額合計	△ 1,148,380	△ 504,530	△ 303,127	△ 1,167,511	△ 2,211,048
消費収入の部合計	3,613,609	4,581,941	4,893,564	4,441,945	3,708,813
人件費	2,278,270	2,373,361	2,480,279	2,597,728	2,683,713
教育研究経費	1,333,815	1,308,999	1,270,970	1,365,106	1,587,605
管理経費	480,216	478,191	504,046	492,571	570,755
借入金等利息	9,018	5,617	3,299	6,257	8,920
資産処分差額	16,471	573	61,672	414	82,316
徴収不能額	0	0	0	0	8,000
徴収不能引当金繰入額	9	4	5	273	21
消費支出の部合計	4,117,798	4,166,746	4,320,271	4,462,349	4,941,329
当年度消費収支差額	△ 504,190	415,195	573,293	△ 20,404	△ 1,232,517
基本金取崩額	0	0	0	0	221,555
翌年度繰越消費収支差額	△ 1,415,209	△ 1,000,014	△ 426,721	△ 447,125	△ 1,458,087
帰属収支差額	644,189	919,793	876,420	1,147,107	978,531

(4) 主な財務比率

	2007年度 平成19年度	2008年度 平成20年度	2009年度 平成21年度	2010年度 平成22年度	2011年度 平成23年度
帰属収支差額比率	13.5	18.1	16.9	20.4	16.5
消費収支比率	114.3	90.9	83.1	100.5	133.2
学生生徒等納付金比率	82.4	84.0	83.9	84.4	80.2
人件費比率	47.8	46.7	47.7	46.3	45.3
教育研究経費比率	28.0	25.7	24.5	24.3	26.8
管理経費比率	10.1	9.4	9.7	8.8	9.6
流動比率	374.3	464.4	480.2	618.9	350.1
総負債比率	10.7	9.7	9.9	10.3	14.4
負債比率	12.0	10.7	11.0	11.5	16.8
自己資金構成比率	89.3	90.3	90.1	89.7	85.6

Ⅲ. その他収支および財産の状況の理解をより容易にするための重要な項目等

(1) 有価証券の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券を保有しておりません。

(2) 借入金の状況

借入先	借入残高(円)	利率(%)	返済期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	700,000,000	1.60	H43.3.15	土地・建物
〃	500,000,000	1.60	H42.3.15	土地・建物
〃	13,050,000	4.70	H24.9.20	土地
	1,213,050,000			

(3) 学校債の状況

当学園では、貸借対照表基準日現在、有価証券又はみなし有価証券に該当する学校債を発行しておりません。

(4) 収益事業の状況

当学園では、私立学校法に定める収益事業を行っておりません。

(5) 関連当事者等との取引の状況

該当事項はありません。

以上